

目次 序章 はじめに

1 見直しの背景	1
(1) 社会経済状況の変化	1
(2) 法制度等の改正への対応	3
2 大崎市都市計画マスタープランの概要	6
(1) 位置づけ	6
(2) 対象範囲・期間	8
(3) 構成	9
3 本市の概況と都市づくりの留意点	10
(1) 本市の概況	10
(2) 大規模自然災害への対応	11
(3) 人口減少社会及び超高齢社会への対応	11
(4) 商工業分野での中心性の向上	13
4 現行計画の振り返り	14
(1) 協働都市づくり	14
(2) 定住都市づくり	16
(3) 交流都市づくり	18
(4) 交通基盤づくり	20
(5) 実施事業位置図	22
5 市民意向の把握・反映	24
(1) 調査の概要	24
(2) 回答者の属性	24
(3) 回答結果の概要	25
6 都市づくりの課題	26

第1章 全体構想

1 都市づくりの基本目標	27
(1) 都市づくりの基本理念	27
(2) 目標都市像	28
(3) 都市づくりの重点テーマ	29
2 将来都市構造	30
(1) 将来都市構造の基本的な考え方	30
(2) 本市全体の基本的構成	31
(3) 集約型市街地の基本的構成	34
① 集約型市街地形成の考え方	34
② 各地域における集約型市街地の概ねの範囲・区域	36
3 都市づくりの基本方針	40
(1) 市民、事業者、行政がとむ協働都市づくり	42
(2) 安全・安心に暮らせる定住都市づくり	44
① 本市全体における方針	44
② 市街地における方針	45

(3) にぎわいと活力のある 交流都市づくり	47
① 本市全体における方針	47
② 市街地における方針	48
(4) 定住と交流を支える 交通基盤づくり	50
① 本市全体における方針	50
② 市街地における方針	51

第2章 部門別構想

1 土地利用	53
(1) 本市全体における土地利用の方針	53
① 豊かな自然環境の保全に関する方針	53
② 豊潤な農地との健全な調和に関する方針	54
③ 災害防止の観点から必要な保全に関する方針	54
④ 秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針	54
(2) 市街地における土地利用の方針	55
① 土地の高度利用に関する方針	55
② 用途転換等に関する方針	55
③ 居住環境の改善又は維持に関する方針	55
(3) 市街地における主要用途の配置の方針	56
① 商業業務地	56
② 工業地	57
③ 住宅地	57
2 都市交通	59
(1) 幹線道路の整備方針	59
① 自動車専用道路・高規格幹線道路	59
② 主要幹線道路	59
③ 幹線道路	59
(2) その他の都市交通の整備方針	60
① 公共交通機関	60
② 駅前広場等, 駐車場	60
③ 歩行空間, 歩行者ネットワーク	61
④ 生活道路	61
3 公園緑地・景観	63
(1) 公園緑地の保全・整備方針	63
① 環境保全	63
② レクリエーション	63
③ 防災・減災への活用	63
(2) 景観の保全・形成方針	64
① 景観づくりの基本理念・目標	64
② 土地利用に基づく景観形成の方針	64
③ 景観形成に向けた規制・誘導の方針	65
4 都市防災	66
(1) 国土強靱化に資する安全・安心な都市構造の構築	66
① 防災拠点施設や避難場所等の整備・機能強化	66
② 緊急輸送ネットワークの整備やライフラインの耐震化	66

(2) 各種災害への対応	66
① 震災に備えたまちづくり	66
② 水害に備えたまちづくり	67
③ 土砂災害に備えたまちづくり	67
(3) 地域防災力・防災体制の強化	67

第3章 地域別構想

1 地域別構想の構成	68
2 地域別構想	68
(1) 古川地域	69
(2) 松山地域	71
(3) 三本木地域	73
(4) 鹿島台地域	75
(5) 岩出山地域	77
(6) 鳴子温泉地域	79
(7) 田尻地域	81
3 都市整備プログラム	83
4 計画の推進と進行管理	86
(1) PDCAサイクルによる進行管理	86
(2) 柔軟な計画の見直し	86